

<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和2年第1回大崎市教育委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本臨時会は成立いたしました。</p> <p>これより会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりであります。</p> <p>なお、議案第38号教育施設敷地の移管については、日程を追加し、審議いただくことといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>それでは、ご異議ないものと認め、議案第38号を日程に追加し、審議することといたします。</p>
<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>早坂委員にお願いをいたします。</p> <p>また、本日の教育委員会臨時会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p> <p>それでは、本日は臨時会でありますので、教育長報告は次第にはないのでありますが、二、三、報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず1点目は、牛肉給食についてであります。</p> <p>昨日から明日にかけて、大崎市内全部の学校で給食に牛肉が提供されます。これは経済産業との関わりもあり、それから子どもたちもコロナの影響の中でよくがんばっているということで提供されるものです。</p> <p>具体的に申し上げますと、牛のステーキを提供し、しかもレベルの高いものであり、大崎市はA5ランクの仙台和牛のステーキであります。</p> <p>市長にもどうぞ子どもたちの様子を見ながら学校に来てくださいと誘ったところ、教育長も来るようにということで、きょう、お昼に長岡小学校に行ってきました。皆さんにはたいへん申し訳ないのですが、私も食べてまいりました。</p> <p>子どもたちからの感想は、柔らかくて、噛めば噛むほど味が出てくるという話で、たいへんおいしい牛肉でありました。厚さは13ミリ以上のものらしいです。焼いてもそんなに縮まらないということです。</p> <p>第2弾は、7月中に牛のカレー給食、それから9月には牛丼給食ということで、3回牛肉を提供するということでもあります。</p> <p>それから、コロナ対策で各学校がいつもにない先生方の仕事が増えて、朝の検温から、子どもたちがいなくなつてからの消毒作業まで、たいへん疲弊しているという現状にあります。何とかしたいということで教育支援員の増員を行いました。</p> <p>それと同時に、国の支援を受けてということになりますが、スクール・サポート・スタッフというの形で各学校に1人ずつ雇用しまして、配置する計画であります。</p>

それから、これも国の支援を受けてということになりますが、各学校で使い勝手がいいように、小さい学校は100万円、中規模程度が150万円、大規模の学校には200万円を渡して、各学校で計画的に使っていくことにしました。

衛生用品のアルコールとか、冷風機とか、必要なさまざまな備品にもそれは使えるということで、これから各学校では計画しますが、各学校の口座にはもう入金済んでいます。当然、会計監査もありますので、各学校では適正に、計画的に使うこととなります。

以上、報告をさせていただきました。

この報告について、何か御意見があればお願いしたいと思います。
青沼委員。

青沼委員 その200万円などは自由に使えるものなのですか。

教育長 コロナ対策に関するものですから、それ以外に使うわけにはいかないということになります。

教育長 ほかにありますか。
若見委員。

若見委員 きょう、私事なのですが、子どもが帰ってきて、第一声が「きょうは牛肉だったよ。こんなに大きいステーキだったよ」ということを報告してくれました。とても印象に残ったようです。やはりコロナで子どもたちが少し心がすさんだり、いろいろなことがあったようです。みんなで楽しく給食を食べることができたということ、教育長報告とともに、私からも御報告させていただきます。

教育長 付け加えますと、長岡小学校の子どもの中で、きょうは欠席はゼロでした。それから、私が印象的だったのは、「ありがとうございました」と言われたこと、それが私にはとてもうれしく感じました。
ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

議事に入ります。

日程第1，議案第36号大崎市中学校総合体育大会の代替大会についてについてを議題といたします。

佐々木教育部参事，説明願います。

教育部参事 (学校教育) それでは、議案第36号大崎市中学校総合体育大会の代替大会について説明させていただきます。

大崎市中学校長会とも協議を重ね、生徒の意見や保護者の意向も参考にし、次の主な5つの理由等から、代替大会は実施を見送ることとします。

1, 3年生の中には大会出場を目指したい生徒もいるが、反面、部活動に区切りを付け、高校進学に向け新たな目標を持っている生徒も多数いる。2, 保護者には、学力保障を第一に考え、希望する高校への進学を実現するため、学習の充実を図ってほしいという意見も多い。3, 中総体の代替大会とすれば、平等性の観点からも柔道や剣道等を除くという措置は取りにくい。4, 3か月という長期に渡る臨時休業措置により、練習や準備不足は否めない。したがってケガ等の事故のリスクが非常に高いと考えられる。5, この時期は、1, 2年生が主体となって新部長を決め、新たな体制に移行する段階に来ている。

また、部活動への思いが強い3年生徒に対する学校の対応については、例えば、部内で3年生と1, 2年生が試合を行ったり、近隣の学校同士で交流試合を設けたりするなど、可能な範囲で3年生の部活動を締めくくる機会を設けるようにするとか、スポ少などの他団体主催の大会に出場を希望していたり、高校入学後を見据えて活動継続への強い要望があったりする場合は、部活動の参加を認めるなど、市内中学校で共通理解を図っているところでもあります。

以上のように、代替大会は実施いたしませんけれども、3年生が気持ちを切り替えて次なる目標に向かえるよう配慮していきたいと思えますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、別紙資料には、他の主な市町村の実施状況を一覧にまとめましたのでご覧いただければと思います。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。
青沼委員。

青沼委員 代替大会を見送るという議案になっていますけれども、代替大会を行うというのはどの時点かです出しているのでしょうか。その前にやるという前提だったということでしょうか、代替大会は。

教育長 佐々木教育部参事。

教育部参事
(学校教育) 4月末に県、それから全中では中総体はやらないということが決定をされました。それに伴って、市の中体連盟のほうでは5月の初めに、市の中総体を実施しないというふうに決定をいたしました。ですが、当初より、中止にはなったけれども、何か代替の大会は行えないものかということで、大崎市内の中学校長会と大崎市教委の事務局のほうでずっと話し合いを進めてきたところでございます。

教育長 青沼委員。

青沼委員 その結論を出す上で、やらないという結論を皆さんに周知させなければならぬということでのこの議案が出てきたのですよね。

教育長 佐々木教育部参事。

教育部参事
(学校教育) 中総体の実施については、大崎市教育委員会の事業にもなっておりまして、主催者が大崎市中学校体育連盟と大崎市教育委員会となっております。よって、このたびこの議案とさせていただいたところでございます。

(「了解しました」の声あり)

教育長

かねてから議論を重ねてまいりました。そして、部活動の場合は、教育委員会ではなく、中学校体育連盟連という母体、組織があって、そこでかなり協議を重ねてきて、だいたいその理由は5項目、ほとんど同じなのですけれども、そこではこのコロナ禍にあってはやはり中体連としてやることは難しいと判断をしました。その代わりとなる何か代替試合はできないかということで、また協議を加えてきました。それで、各校長会あるいは中体連と、教育委員会の事務局とはものすごく協議をしてきて、見送らざるを得ないだろうということになりました。何かできないかということで今でも努力は続けておりました、各スポーツ少年団とか、各種の団体等でコロナの影響を最小限に留めるようにできるのであれば教育委員会としてもその大会に対して衛生用品の補助とか、それから大会運営費の一部補助などの支援をしてみましようかと動いております。

しかし、教育委員会で話し合いをしっかりとやられていたのですかという質問をいただきました。前回の教育委員会のときにも私の教育長報告の中では中体連の大会は見送ることとしたということは話しまして、大きな質問はそのときにはありませんでした。そういう経緯を受けて、御意見をいただければということでもあります。

ほかにありませんか。

早坂委員。

早坂委員

この考え方、決定について特に異論はないのですけれども、聞きたいこととして、この1番と2番の関係で、私の周りの声を聞くと、どちらかというところ、この学力を気にしているお母さんが少なく、スポーツも教育でしょうという親のほうが多いのです。それは私がスポ少のコーチをやっているというところもあるのですけれども。

やはり、スポーツでがんばっていくというのも一つの将来設計としてあるなと思っていて、学力のためにスポーツを我慢しなさいというのは、それで未来が閉ざされてしまう子どもたちもいるのではないかなというふうに思っていて、代替大会が難しかったとしても、スポーツで将来を組み立てていこうという子どもたちがいたら、何か道を示してあげるものがあればよいのかなと。こういう大会があるよとか、こういうチームがあるよとか、そういうものがあってもいいのではないかなと思っています。

そういうケアがされているのかどうかというところを、もしあればお聞きしたいと思います。

教育長

ないようですので、本案については、御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程追加、議案第38号教育施設敷地の移管についてを議題といたします。

教育総務課長，説明願います。

<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、追加議案として御審議賜ります議案第38号教育施設敷地の移管について、ご説明申し上げます。</p> <p>教育施設敷地の移管ということですが、今回対象となるところが小学校用敷地となっております。これにつきましては旧鹿島台商業高校跡地ということで、さきに鹿島台商業高校が現地に移転する際に、その跡地となったところを当時、鹿島台町と宮城県、当時は山本壮一郎知事と鹿野文永町長の間で、当時児童が1,100人を超えるというときもございまして、それでそこのところを小学校用地にということによって県から譲与を受けて、実際にはその譲与契約を昭和60年5月に締結しているものでございました。ただ、小学校もすぐさま建つわけではないので、小学校として建つまでは町民の運動場として使用することをあわせて許可するというようなものでございました。</p> <p>その後、鹿島台においてその小学校跡地の利用等についても検討されていたと思いますが、月日が流れる中におきまして段々児童数が減少して、あとおわかりのとおり、鹿島台第二小学校を統合して、今現在は1校という形になっておる状況から、当該地については、今、町民グラウンドとしての利用に供するものとなっております。ただ、鹿島台も鎌田記念館、要は野球場なり体育館なり、そういったスポーツ的な拠点に移ったこともありまして、従来の町民運動場等々としての利用も少なくなり、ごく一部の利用となっていたというものでございます。</p> <p>今回、一昨年台風19号と申しますか、鹿島台の下谷地地区については2週間以上水没していた地域ではありますが、その地域の災害復旧の観点でこの部分に災害公営住宅及び分譲住宅地の整備を進めたいということで、今回、教育委員会所管となっておりますけれども、普通財産として鹿島台総合支所のほうに移管をして、鹿島台総合支所のほうで今申し上げました災害公営住宅、分譲住宅地の整備という形を進めていくというようなもので、今回、教育財産からそちらのほうの財産に移管することの御承認をいただきたいというものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>ないようですので、本案については、御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、以上で本日の教育委員会臨時会を終了いたします。</p>
<p>閉 会</p>	
	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p>

教育長

署名委員